

「節電チャレンジ 2023 夏」(以下、「本キャンペーン」といいます。) 利用規約 (以下、「本規約」といいます。) は、株式会社イーネットワークシステムズおよび株式会社イーネットワーク (以下、併せて「当社」といいます。) が開催する本キャンペーンに関する取扱いを定めたものです。

#### 1. 本キャンペーンの内容

キャンペーン期間中、対象の電気料金メニューにご契約されているお客さまは、本キャンペーンにお申込みいただき、本規約を了承しお客さまが節電した電力量に応じて獲得した節電ポイントに応じ、電気料金の割引を受けることができます。

#### 2. 本キャンペーンの期間

本キャンペーンエントリー期間は 2023 年 7 月 9 日 (日) までとし、本キャンペーン実施期間は 2023 年 7 月 10 日 (月) から 2023 年 9 月 30 日 (土) とします。

#### 3. 定義

当社の電気需給約款 (高圧) に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

#### 4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。

- (1)参加お申込時点から特典反映時点までの間、継続して対象の契約でご契約されているお客さまであること。
- (2)弊社へ有効なメールアドレスを登録していること。
- (3)2023 年 6 月 30 日までに電気の需給を開始していること。
- (4)本規約に同意の上、本キャンペーンエントリー期間内にエントリーフォームより参加のお申込をいただき、当社がこれを承諾したこと。(同一のお客さまにおいて需給契約が複数ある場合は、1 回のお申込で複数契約にお申込みいただいたとみなします。
- (5)対象の契約種別が適用されている需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていること。
- (6)電気料金の滞納がないこと。

対象の契約

高圧電力

#### 5. 特典内容

節電量 1kWh = 節電ポイント 1pt = 1 円と換算し、本キャンペーンの適用期間終了後において、本キャンペーンの適用期間内を通じてお客さまが取得された節電ポイントの合計に応じて電気料金を割引します。

##### (1) 達成特典 「当社の節電特典」

期間内で当社が節電要請した日の指定時間内に、供給地点ごとに経済産業省資源エネルギー庁が定める「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」(以下、「ERAB ガイドライン」といいます。) に基づいて当社が算定した 1 コマ (30 分) ごとのベースライン電力量 (kWh) に対し、本キャンペーン参加者の実績値を比較し、削減した使用電力量に応じて、1kWh あたり 5 円を乗じた金額相当の節電ポイントを進呈いたします。なお、1kWh 未満の使用電力量は切り捨てとします。

(2) 達成特典 「東京都の節電プログラム (※)」

東京都内（離島を除く）に供給地点のあるお客さまで、期間内で当社が節電要請した日の指定時間内に「ERAB ガイドライン」に基づいて当社が算定したベースライン電力量（KWh）に対し、本キャンペーン参加者の実績値が2コマ（1時間）単位で3%以上節電達成し、対象期間内に5日以上節電達成をすると、100,000円/件相当の節電ポイントを進呈いたします。

※ 東京都が行う「東京都企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業」に基づく節電プログラム。以下「東京都の節電プログラム」という。

6. 特典反映時期

(1) 達成特典 「当社の節電特典」

実施期間（2023年7月10日から2023年9月30日）までに付与した節電ポイントに応じた電気料金の割引額は2023年11月分の電気料金に反映されるものとします。節電ポイントに応じた電気料金の割引額が2023年11月分の電気料金を上回る場合には、翌月以降の電気料金の割引へ繰り越しません。

(2) 達成特典 「東京都の節電プログラム」

実施期間（2023年7月10日から2023年9月30日）までに付与した節電ポイントは、2023年11月分の電気料金に反映されるものとします。節電ポイントに応じた電気料金の割引額が2023年11月分の電気料金を上回る場合には、翌月以降の電気料金の割引へ繰り越しいたします。

7. 注意事項

- (1) 「節電チャレンジ 2023 夏」への参加申込をもって、本規約に定める「東京都の節電プログラム」の内容に同意の上、参加申込をしたものとします。
- (2) 「節電チャレンジ 2023 夏」「東京都の節電プログラム」のいずれか1つまたは全部の参加申込のキャンセルはできないものとします。
- (3) 本節電キャンペーンは「東京都企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業」における節電達成特典の補助対象として申請中です。審査を経て不採択となった場合、東京都の節電プログラムによる特典は付与されません。
- (4) 節電ポイント還元前に当社との需給契約を解約した場合は無効となります。
- (5) 本キャンペーンへの参加は1契約あたり1回のみとなります。
- (6) 電気使用量比較において、検針期間の差や気候などによる影響は考慮いたしません。
- (7) 空室およびご使用場所での長期不在などによる電気使用量の減少については、本キャンペーンの対象外となります。
- (8) 本キャンペーンは予告なく変更または終了させていただく場合があります。
- (9) 本キャンペーンへの参加、お問合せにかかるインターネット接続料および通信費はお客さまのご負担とさせていただきます。
- (10) 本キャンペーンへのお申込によって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。
- (11) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。